

質問第一百号

開拓事業予算に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月二十七日

小川友三

参議院議長 松平恒雄 殿

昭和廿三年五月壹日

開拓事業予算に関する質問主意書

一、國家百年千年の大計のために開拓する余地が全國至る処にあるが、現在、失業者多くこれ等の事業に最適の時代であるが政府の予算に対する処見を問う。

一、刑務所の多くを調査するに相当の人員の受刑者に作業すべき仕事がない、これ等の人々を開拓事業に振り向けるべきであるが、処見を問う。

一、開拓農地の場合、五カ年程度供出は不可能であるがこれに対する農相の処見を問う。

右質問に対し答弁を要求する。